

作成年月日	令和4年10月12日
作成部課室名	福祉部地域福祉課

# ヤングケアラーに対する配食支援 モデル事業

【問い合わせ先】

福祉部地域福祉課 TEL 078-362-3183

# ヤングケアラーに対する配食支援モデル事業

ヤングケアラー・若者ケアラー（以下「ヤングケアラー」という。）は、日常的に食事の用意や後片付け等の家事を行い、心身の不調や自由な時間が取れないといった負担を抱えています。

このためモデル事業として、配食事業者と連携して、ヤングケアラーに対して食事の提供を行うとともに、ケアの必要な家族への福祉サービスの支援につなげることにしています。

## 事業内容

### 1 支援対象

- (1) 兵庫県ヤングケアラー・若者ケアラー相談窓口にご相談があったヤングケアラーのうち、配食支援が必要と認められた家庭
- (2) 対象地域  
県全市町対象（41市町）

### 2 支援の内容

- (1) 弁当の配食（置配方式）家族の人数分
- (2) ケアが必要な家族に対して市町や関係機関と連携した支援

### 3 利用期間・回数

- (1) 利用期間  
原則として利用開始から3ヶ月間
- (2) 回数等 原則週1回
- (3) 利用料：無料



## 利用の流れ

### 1 配食支援プランの作成

相談窓口につながったヤングケアラーの家庭の配食支援プランを作成。

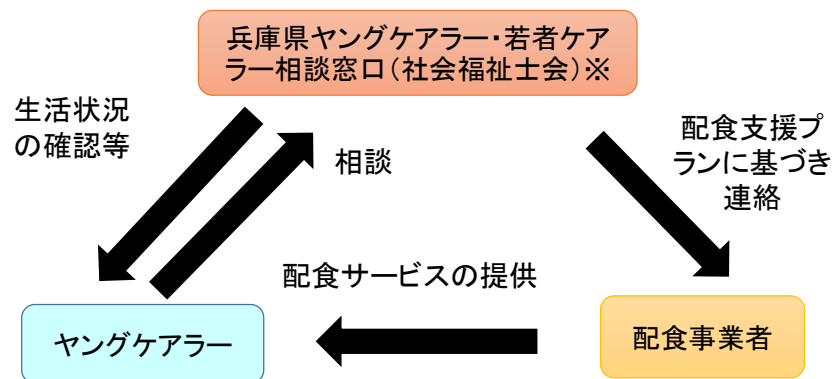
### 2 配食サービスの実施

配食支援プランに基づき連絡を受けた配食事業者は、配食を実施。

### 3 福祉サービスへのつなぎ

支援期間中、本人の生活状況を確認するほか、必要な福祉サービスへのつなぎができるよう関係機関と連携。

## 事業イメージ



※神戸市内は、神戸市こども・若者ケアラー相談・支援窓口にご相談

日常的な食事の用意や後片付け等の家事を行なっている  
ヤングケアラー、若者ケアラーに

# 栄養バランスを配慮した食事を 無料で届けます。

自分の時間を  
作りたい

ホッと  
ひらきたい

弁当  
(冷凍)

各自宅へ  
(宅配方式)

家族の  
人数分

原則週1回  
利用開始から  
3ヶ月

※参考として2食を例示

例えば…  
こんな食事が  
届きます。

チキン南蛮風  
ラタトゥイユ  
ハウレンソウと卵の洋風和え

かれいのクリーム煮  
さつま芋の甘露煮  
青梗菜と人参のおひたし

まずはご相談から

【配達地域（神戸市以外）にお住まいの方】

兵庫県ヤングケアラー・若者ケアラー相談窓口  
(一般社団法人兵庫県社会福祉士会内)

078-894-3989

受付時間：月～金曜日 9:30～16:30 (祝日・年末年始除く)

【神戸市にお住まいの方】

こども・若者ケアラー相談・支援窓口 (神戸市)

078-361-7600

受付時間：月～金曜日 9:00～17:00 (祝日・年末年始除く)